

令和7年度第4回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和7年6月9日（月）			
招集場所	日南町役場 議場			
開会時間	9時00分		閉会時間	9時40分
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	1 番	佐々木 幸 喜	6 番	嶋 川 克 寿
	2 番	坪 倉 完 洋	7 番	大 塚 清 子
	3 番	梅 林 操	8 番	足 立 福 子
	4 番	足 立 進 也	9 番	糸田川 啓
	5 番	塩 見 真由美	10番	福 田 英 夫
出席推進委員	日野上	倉 光 伸 也	多 里	山 形 美智也
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	片 岡 興 三
	阿毘縁	岸 幸 利	石 見	難 波 豊 治
	大 宮	藤 原 恵 司	福 栄	山 本 昌 樹
欠席した委員	山 上	妹 尾 重 寿		
議事録署名委員	3 番	梅 林 操	4 番	足 立 進 也
出席した職員	事務局長	高 橋 裕 次	主 事	田 淵 九 大

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨 拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
5. 議 事	
議案第1号	農地法第2条第1項の規定による申請の決定について
議案第2号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく、 農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について
6. 協 議 事 項	
協議第1号	令和6年度農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表 (案) について
協議第2号	その他
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	高橋事務局長	事務連絡（委員名簿、配席表、報酬について、本日の研修会について、総会の流れについて） 本日ご出席の委員の皆様、全員お揃いになりましたので、令和 7 年度 第 4 回 日南町農業委員会総会を開催いたします。 本日妹尾推進委員が所用により欠席ということで報告を受けております。それでは福田会長よりご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。
挨拶	議 長	皆さん、おはようございます。今日は新たな体制での初めての総会です。これから 3 年間よろしくお願いいたします。 町内の田植え作業もほぼ終わったのではないかと思います、天気予報によると明日から雨が続きそうで梅雨入りも近いのではないかと思います。 さて、世間の話題は明けても暮れても備蓄米放出による米価格の動きです。政府は 6 月 5 日、米価格高騰関係閣僚会議を開催し、中長期的な米政策を検討するよう指示が出されました。消費者への配慮も大切だと思いますが、生産者への配慮も十分をお願いしたいと考えております。 また、5 月 28 日、全国農業委員会会長大会に出席して参りました。会場は渋谷公会堂で行われ、決議した提案事項等の要請活動を地元選出の国会議員の皆さんにさせていただきました。鳥取県は 2 班に分かれ、西部地区の私たちは初めに、内閣府で赤沢亮正経済再生担当大臣、その後、参議院議員会館で舞立昇治農林水産委員長に対して行わせていただきました。 その後、宿泊先のホテルで懇談会が開かれ、石破茂総理、赤沢亮正大臣、舞立昇治議員、青木一彦議員、藤井一博議員、全国農業会議所国井正幸会長にご出席していただきました。話題は米の価格とトランプ関税、参議院選挙の話題が中心でした。 2 日目は東京農業大学での研修会に参加し、堀部篤教授のお話を聞き、学生との交流会を行いました。私の班には男女 1 名ずつの学生さんで、農業経営学を学ぶ学生との意見交換が行われました。 そして、冒頭で説明がありましたが、本日総会終了後、鳥取県農業会議の井上次長から研修を受ける予定にしております。再任された皆さんには活動内容の再確認、新任の皆さんには農業委員会の活動について不安な点も多々あるかと思います。しっかりお話を聞いていただいて、今後の活動に生かしていただきたいと思います。以上を申し上げて、令和 7 年度 第 4 回日南町農業委員会総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。
議事録署名 委員選任	議 長	日南町農業委員会会議規則第 30 条の規定により、議長が指名するとし、3 番 梅林農業委員、4 番 足立農業委員を指名した。
報告第 1 号	議 長	続いて報告事項に移ります。議案は空欄になっております。事務局からは報告事項はなしということでいいでしょうか。

		(事務局長 ありません。) 事務局からは無いようですが、皆さんから何かありますか。無いようですので次に移ります。
議案第 1 号	議 長	議案第 1 号 農地法第 2 条第 1 項の規定による申請の決定について事務局をお願いします。
	主 事	議案第 1 号 農地法第 2 条第 1 項の規定による申請の決定について 資料 1 頁について説明 申請番号 1、所有者、△△県 ○○○さん 申請番号 2、所有者、日南町△△ ○○○さん 資料 2 頁について詳細を説明 申請番号 1、×××番地はすでに農地台帳から除外となっているところです。一部住宅もこの土地の中にかかっている状況です。×××については現地確認写真でも確認できますが、植木などがあり、農地として使用できる状態にはありません。資料 7 頁の現地確認写真の×××番地の一帯に 3 筆入っている状態ですが、この 3 筆はすでに宅地ということで登記がされています。 申請番号 2、一部田んぼの法面も含んでいる状態で、耕作には適しておらず、これまでも耕作しておられません。 資料 3 頁から位置図、中間図、字切図、現地確認写真
	議 長	議案第 1 号について説明が終わりました。農地部会からのご意見がありましたらお願いします。 (6 番 嶋川農業委員挙手) 6 番 嶋川農業委員。
	嶋川農業委員	先月 27 日に農地部会で協議しました。 申請番号 1 につきましては、既に非農地扱いのところ、宅地化になっているところ、境界のわからないような原野といった地目になっておりますので、妥当だと思います。 申請番号 2 につきましては、圃場整備の隣まで来ておりますが、そこから外れた斜面を含む残地というような扱いで、当初から農地としての機能は果たしていないということで、妥当だと思います。
	議 長	議案第 1 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。申請番号順に採決を行います。申請番号 1 について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 1 号 申請番号 1 は承認された。
	議 長	議案第 1 号 申請番号 2 について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 1 号 申請番号 2 は承認された。
議案第 2 号	議 長	議案第 2 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について事務局をお願いします。

	主 事	議案第 2 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について 資料 13 頁から 20 頁 新規の契約が 2 件、合計面積が 13,883 m²。 資料 16 頁について説明。 資料 17 頁から 20 頁に賃借権を受けられる方の経営状況の資料を添付しておりますので、ご確認ください。
	議 長	議案第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。 (3 番 梅林農業委員挙手) 3 番、梅林農業委員。
	梅林農業委員	資料 13 頁の表紙が前任者の会長名となっておりますので、訂正してください。
	議 長	議案第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第 2 号について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 2 号は承認された。
協議第 1 号	議 長	続いて協議事項に移ります。協議第 1 号 令和 6 年度農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)についてお願いします。
	主 事	協議第 1 号 令和 6 年度農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)について 資料 21 頁から 26 頁 毎年この時期の総会で前年度の評価をホームページなどで公表しているものとなります。直近の農林業センサスの数字を使用しており、2020 年のものとなります。 I 農業委員会の状況 1 農業委員会の現在の体制 2 農家・農地等の概要 II 最適化活動の実施状況 1 最適化活動の成果目標 (1 農地の集積、2 遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進) 2 最適化活動の活動目標 (1 推進委員等が最適化活動を行う日数、2 活動強化月間の設定、3 新規参入相談会への参加) III 事務の実施状況 1 総会、部会の開催実績 2 農地法第 3 条に基づく許可事務 3 農地転用に関する事務 4 違反転用への対応
	議 長	協議第 1 号について説明が終わりました。ご質問ご意見がございますか。 (高橋事務局長挙手) 高橋事務局長。
	高橋事務局長	先ほど田淵から最適化の推進の状況等の説明をさせていただきました。今回新しい委員の皆さんもいらっしゃいますので、この内容について補足

		説明させていただきたいと思います。 この公表につきましては、農業委員会の活動を一般の方にも、農業者の方にもわかりやすくするために、目標と実績を公表している内容です。 農業委員会活動の中の最適化は先ほど説明させていただきましたが、最適化活動の成果目標として大きく 3 つあります。一つ目は農地の集積、二つ目は遊休農地の発生防止、解消、三つ目が新規参入の促進となります。 この内容について年度当初に目標を設定し、前年度の結果について公表しているものです。特に遊休農地の発生防止、解消については全国的にも苦勞しており、日南町としても農業委員会、関係機関と連携を取りながら取り組んでいきたいと考えています。よろしくお願いいたします。
	議 長	協議第 1 号についてご質問、ご意見がございますか。 (5 番、塩見農業委員挙手) 5 番 塩見農業委員。
	塩見農業委員	21 頁の 2 番農家農地等の概要の基幹的農業従事者数の女性が 461 人でそのうち 40 代以下が 184 人となっています。5 年前と言われましたが、人数の多さにびっくりしましたが、この農業従事者の基準というのはどのような基準になるのでしょうか。
	高橋事務局長	この基幹的農業従事者数とは農林業センサスに基づく統計となります。その対象というものにつきましてはすべての農家の方が対象になるわけではありません。あくまで実際に農業をされておられる方が対象になると思っておりますが、農林業センサスは各世帯の申告による内容となっております。詳しい内容については農業委員会で分析できておりませんが、塩見農業委員がおっしゃられるように 40 代以下の方の人数が多いかなと感じております。近年農業に関する関心も高まり、家庭菜園等をされておられる方もいらっしゃるのではないかと感じます。十分な説明にはなっておりませんが。
	議 長	よろしいですか。 (塩見農業委員 意見なし)
	議 長	協議第 1 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。
協議第 2 号	議 長	協議第 2 号 その他事務局からありますでしょうか。
	高橋事務局長	協議第 2 号 事務局からはありません。
	議 長	協議第 2 号 その他委員の皆さんから協議したいことがありましたらお願いします。無いようですので、次に移ります。
そ の 他	議 長	その他事務局お願いします。
	高橋事務局長	次回総会は、令和 7 年 7 月 10 日 (木) 午前 9 時から議場にて開会予定です。ご予定をお願いいたします。 続いて、冒頭にも説明いたしましたが、本日総会終了後、研修会を予定しております。ご参加をお願いいたします。

		また、研修会終了後、石見東地区の現地確認を予定しております。よろしくお願いいたします。
閉 会	議 長	皆さんからその他ありますでしょうか。無いようですので、以上を持ちまして令和7年度第4回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和7年 月 日

日南町農業委員会 会 長

日南町農業委員会 委 員

日南町農業委員会 委 員